

みのかも

No.143

平成22年11月15日

編集・発行

美濃加茂市議会

TEL (0574) 25-2111

市議会だより

このたび、市議会第1回臨時会におきまして、議長、副議長の要職につくことになりました。身に余る光栄であると同時に、その責任の重大さを痛感いたしております。

もとより微力ではございますが、市民の皆様、議員各位の格別なご支援を賜り、市政の発展、市民福祉の向上を目指し、議会運営の円滑化に向け全身全霊を傾けて参る所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、我が国の経済はリーマン・ショック後、緩やかな回復を続けていましたが、急激な円高などの影響を受けて、再び厳しい局面を迎えています。

こうした長引く景気低迷や出生率低下に伴う人口減少により税収入は減少し、一方では高齢化による社会保障費が増加するなど、地方自治体の財政運営は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、第5次総合計画に基づき行政改革を推進し、より効率的で効果的な行政サービスを展開するとともに、道州制を見据えながら、定住自立圏構想のさらなる推進を図り、地域力を向上させていく必要があります。

市議会といたしましても、市民の皆様を代表する立場として、執行機関に対する監視能力をさらに高めていくとともに、安心・安全な「ひとにやさしいまち」「誰もが住んでみたい美濃加茂」を実現するため、最大の努力をいたす所存であります。

市民の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。就任のあいさついたします。



議長 森 厚夫



副議長 片桐義次

主な内容

- 平成22年第3回定例会の審議結果…………… 2 P
- 委員会審査の概要…………… 3～4 P
- 市政一般に対する質問と答弁…………… 5～13 P
- 議会日誌…………… 13 P
- 平成22年第1回臨時会の審議結果…………… 14 P

平成22年
第3回
定例会

市議会第3回定例会は、8月26日に開会し、9月15日までの会期21日間で開催しました。

26日には、25議案を上程し、報告案件4件については報告、質疑、人事案件3件及び東中増改築本体工事の請負契約の締結については提案説明、質疑、採決を行いました。

また、美濃加茂市・富加町中学校組合議会議員の選挙を行い、その他の議案については提案説明を行いました。

6日、7日には、11名の議員が一般質問を行いました。

8日には、各議案に対する質疑、委員会付託を行い、8決算案の審査のため、決算審査特別委員会の設置を行いました。

付託された各議案の審査のため、9日に決算審査特別委員会、10日に産業建設常任委員会、文教民生常任委員会、13日に企画総務常任委員会を開催しました。

15日には、各議案に対する委員長報告、質疑、討論、採決を行い、定例会を閉会しました。

議案の主な内容と審議結果

◎報告

議案名	主な内容	審議結果
平成21年度決算に基づく健全化判断比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定による報告	報告
平成21年度決算に基づく資金不足比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定による報告	
専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)	交通事故による相手方への損害賠償の額を報告	
専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)	交通事故による相手方への損害賠償の額を報告	

◎条例・補正予算

専決処分の承認を求めることについて 平成22年度美濃加茂市一般会計補正予算(第2号)	2,485万円の増額、予算総額は171億884万1千円	原案承認
専決処分の承認を求めることについて 美濃加茂市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う条例の改正	
専決処分の承認を求めることについて 美濃加茂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	児童扶養手当法施行令及び非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の施行に伴う条例の改正	
美濃加茂市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について	一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の施行等に伴う条例の改正	原案可決
平成22年度美濃加茂市一般会計補正予算(第3号)	5,545万6千円の増額、予算総額は171億6,429万7千円	
平成22年度美濃加茂市介護保険会計補正予算(第1号)	保険事業勘定 8,499万4千円の増額、総額は29億6,280万5千円	
平成22年度美濃加茂市下水道事業会計補正予算(第1号)	152万円の減額、予算総額は、27億9,731万1千円	

◎決算認定

平成21年度美濃加茂市一般会計歳入歳出決算認定について	各会計の平成21年度の決算の認定 (各会計の決算額については次ページ)	原案認定
平成21年度美濃加茂市国民健康保険会計歳入歳出決算認定について		
平成21年度美濃加茂市老人保健会計歳入歳出決算認定について		
平成21年度美濃加茂市介護保険会計歳入歳出決算認定について		
平成21年度美濃加茂市後期高齢者医療会計歳入歳出決算認定について		
平成21年度美濃加茂市介護認定・障がい者自立支援認定審査会会計歳入歳出決算認定について		
平成21年度美濃加茂市水道事業会計決算認定について		

◎その他

川辺町との間において定住自立圏形成協定を締結することについて	川辺町との間において定住自立圏形成協定を締結するため、美濃加茂市議会の議決すべき事件に関する条例第2条の規定による議会の議決	原案可決
東中増改築本体工事の請負契約の締結について	美濃加茂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づく契約の締結	
人権擁護委員の候補者の推薦について	任期満了に伴う松田 錫氏(再任)の推薦に対して、議会として意見を付する	異議がない旨意見を付する
人権擁護委員の候補者の推薦について	任期満了に伴う野呂邦子氏(再任)の推薦に対して、議会として意見を付する	
人権擁護委員の候補者の推薦について	任期満了に伴う高井美穂榮氏(新任)の推薦に対して、議会として意見を付する	
美濃加茂市・富加町中学校組合議会議員の選挙	組合議会議員(1名)の辞職に伴い、新たに片桐義次議員を選出	選挙

委員会審査の概要

決算審査特別委員会

《一般会計》

前年と比較して法人市民税が増加した要因と固定資産税が減少した要因は。

法人市民税の増加については、市内大手企業1社の法人市民税が当初の予定より大幅に増額した結果、全体で11%増加したものである。

また、固定資産税の減少については、地価の下落や既存家屋の評価額の減少、大手企業の撤退などが主な要因である。

市税滞納者に対する差し押さえ件数と金額は。

昨年度の差し押さえ件数は、預金差し押さえが218件、給料差し押さえなどで30件あり、合計金額は1326万7000円である。

市税の不納欠損金額増加の主な理由は。

昨年度は、特に外国人の帰国が大幅に増加したことや、転

居後の居住地が不明となった方が多かったことが主な原因である。

市営住宅使用料の滞納の内訳は。

滞納者数が約60名で、滞納額は、現年度分が450万6600円で収納率93・05%、過年度分が2197万275円で収納率7・43%である。

職員駐車場使用料の内訳は。

平成22年8月現在、1ヵ月当たり、一般職員305名から1000円、嘱託職員185名から500円を徴収しており、毎月40万円ほどの収入がある。

また、教職員からの徴収についても、今後検討していく。

市民体育大会の参加料の実績は。

市民体育大会は9種目開催しており、自治会野球大会で18万2000円など、合計で49万6000円の収入があった。

あい愛バス利用者が前年と比べて増加した要因は。

昨年度「文化の森公園線」を新たに運行、3637人の乗客があったためである。

中山道会館運営事業中、調査委託料の調査内容及びその活用方法は。

中山道太田宿付近での事業に対して、どのような効果があったのかを調査するものであり、今後、この地域への誘客の推進や、まちづくりに活用する。

商工費中、各種融資と工場誘致奨励金の状況は。

小口融資は9件で4330万円、中小企業季節短期融資などは19件で6730万円、工場誘致奨励金は10社13件で2億838万5000円、雇用奨励金は4社で415万円である。

防犯灯新設の内容は。

新設149基のうち、128基が地域活性化・経済危機対策臨時交付金の対象となっており、そのうち108基がLED対応の防犯灯である。

また、設置費は、電柱取り付けの蛍光灯で約2万円、LEDで約3万円、支柱を設置した場合は、プラス2万円ほどである。

市道神明森山線の工事の進捗状況と完成見通しは。

業者が決定しており、準備期間の後、工事に着手するが、今年度は県職員住宅の入口までを予定している。

また、この事業は平成23年度

中に完成する予定である。

美濃太田駅の南北自由通路管理費の内容と駅の乗降客数は。

維持管理費の中で委託料が占める割合が多く、シルバー人材センターに委託し、毎日、掃除などを行っている。

また、1日当たりの乗降客数は平成20年度で5880人であり、毎年少しずつ増加している。

文化振興費中、自主事業の収支について。

昨年度開催した自主事業の委託料の合計が約637万円で、これに対する入場料など収

入の合計は約356万円であり、約56%の収益率となったが、事業の内容によっては収益率の違いがあり、今後、バランスを

考えながら開催していく。

後期高齢者医療会計の支出金額は。

国保会計からの支援金が6億5912万7784円、一般会計の民生費からの負担金が2億9307万6623円、後期高齢者医療会計からの納付金が3億9166万7787円で、合計13億4387万2194円である。

平成21年度歳入歳出決算額

一般会計		後期高齢者医療会計	
歳入	18,582,026,002円	歳入	426,830,060円
歳出	17,166,445,652円	歳出	406,714,560円
国民健康保険会計		下水道事業会計	
歳入	4,801,463,090円	歳入	3,916,790,603円
歳出	4,690,542,945円	歳出	3,881,287,502円
老人保健会計		介護認定・障がい者自立支援認定審査会会計	
歳入	53,625,796円	歳入	35,038,635円
歳出	373,012円	歳出	34,825,725円
介護保険会計		水道事業会計	
保険事業勘定		収益的収支	
歳入	2,692,143,627円	収入	1,245,651,270円
歳出	2,552,581,998円	支出	1,098,636,075円
介護サービス事業勘定		資本的収支	
歳入	9,943,400円	収入	159,605,642円
歳出	9,943,400円	支出	545,236,525円

企画総務常任委員会

《一般会計補正予算》

○ ポルトガル語圏以外の滞納者への外国語対応は。

○ 今回は滞納金額の15%を占めるポルトガル語圏の滞納者を対象として、外国語による電話催告を行うものであり、中国語圏、東南アジア圏の滞納者は、金額、人数とも全滞納に占める割合が2%のため、日本語で督促、催告をする。

○ 銀行への口座振替手数料の算出根拠は。

○ 徴収員による口座振替の新規獲得手数料を、雇用契約で1件当たり1000円に設定しており、それを基にした金額としている。

○ 口座振替推進の今後の計画は。

○ 銀行に業務委託することによって、口座振替率の向上と取税職員の事務的負担を軽減させ、その分を本来の収納業務に充てることで、滞納額の削減に努める。

○ ぎふ清流国体実行委員会の準備状況は。

○ 平成21年11月に関係団体による実行委員会を立ち上げており、四つの専門委員会の活動や事務局における運営経費の調査、視察を予定するなど、順調に進んでいる。

《定住自立圏形成協定》

○ 川辺町との協定の特色は。

○ 情報ネットワークの整備・活用で、CATVについて歩調を合わせて事業展開していく。また、スポーツの分野では、協定書には直接盛り込まないものの、国体の開催PRを共同で行っていく。

文教民生常任委員会

《国民健康保険条例改正》

○ 国民健康保険事業の広域化は、どのような財政基盤の強化につながるのか。

○ 軽減をかけた保険料の減額部分にかかる、国の財政支援の期限が、平成21年度から25年度まで4年間延長される。

また、県単位での保険料の平準化が期待される。

《一般会計補正予算》

○ つくばウェルネス事業の内容と賃金の算出根拠は。

○ つくばウェルネス事業は、介護予防やメタボリックシンドローム予防対策として行うもので、中央公民館において、15名定員の教室を7教室開催する。また、参加者からの負担金は、月2500円を予定している。

なお、約6ヵ月間で延べ155回、1回約2時間実施するため、緊急雇用創出事業として、看護師1名に48万円、運動指導員2名に40万円の合計88万円を計上した。



つくばウェルネス事業を行う教室

《介護保険会計補正予算》

○ 介護予防事業のシステムデータ処理委託の内容は。

○ 健康運動教室で個人が測った運動量などのデータを、インターネットを通じて送信し、委

託先である株式会社つくばウェルネスリサーチから、月1回ずつ目標達成度や筋肉率、体脂肪率、体内年齢などの結果を受け取り、これを個人が確認しながら、運動を続けるものである。

産業建設常任委員会

《一般会計補正予算》

○ 災害復旧費の分担金の内容と算出方法は。

○ 災害を受けた農地の所有者に負担してもらう費用であり、農地は受益者が特定されるため、災害復旧費の20%に当たる金額を負担してもらっている。

○ 農地制度実施円滑化事業の内容は。

○ 食料自給率向上を主な目的として、昨年12月に農地法が一部改正され、農業委員の役割が今まで以上に付与されたことを周知徹底する研修会の開催や市民への周知、それに伴う農地管理システムの変更などが主な内容である。

○ 県営一般農道整備事業の内容

と今後の見通しは。

○ 現在、馬山から鉄塔までの区間で工事を進めているが、

一部既存水路へ農道排水を入れることになるため、排水路の改修が必要となり、その工事費を市が負担するものである。

○ 昨年度は牧野工区第一期工事分280メートルを施工し、今年度は馬山までの420メートルのうち、残りの区間について着工し、来年度は、その区間の舗装を予定している。

○ 市道神明森山線整備事業費の補正内容は。

○ 補助事業の制度改革により、当初計上していた事務費が補助対象から外されたため、対象となる工事請負費として計上したものである。

○ 屋外広告物手数料の算出根拠及び今後の収入見通しと調査方法は。

○ 手数料については、岐阜県屋外広告物条例により、広告物の面積に基づき単価を決定し、算出している。

収入見込みについては、市内で新たに510件の調査が完了しており、未調査物件が250件、全体で760件と想定され、1件あたりの手数料を5000円として算出した場合、380万円

の増額になると考えている。

なお、今後の調査については、職員で対応していきたい。

市政一般に対する質問と答弁

要旨

市長の政治姿勢

〔問〕平成23年度予算編成に当たっての基本的な考えは。

〔答〕市税の大幅な伸びが望めない状況が予想される一方、扶助費や物件費は確実に伸びていくと想定され、限られた財源で、できる限り市民サービスに影響を及ぼさないように配慮し、来年度予算を編成していかなければならないと考えている。

これからは、多様化する地域の課題や市民ニーズに対して、選択と集中により優先的に実施する事業を順位付けすることや、資源を効果的・効率的に配分することが非常に重要であり、第5次総合計画や行政改革大綱を基軸として、効果的な自治体経営を心がけていく。

〔問〕加茂地区の将来像は。
美濃加茂市と加茂郡は過去

から強い結びつきがあり、交流も盛んであった。

人口減少社会において、地方の市町村が生き残っていくためには、お互いの自治体の良い点を見つけて出し、有効に活用していくことが大切である。

坂祝町との定住自立圏形成協定締結もスムーズに行っており、今後も加茂地区で順次抜げていきたいと考えている。

また、今のところ可児市とは協定を締結するまでの計画は持っていないが、近距離であり、文化、スポーツ施設の相互利用などは、両市民にとってサービス向上の点からも連携を図ることができる事項であると考えている。

第5次総合計画

〔問〕市民ワークショップへの参加状況と今後の拡大は。

〔答〕広報紙などで広く参加を呼びかけた結果、第5次総合計画策定時の地区別市民ワークショップから10人、市民活動団体ワークショップから8人、昨年度の公募メンバーから4人、連絡所推薦3人、今年度の応募6人の合計31人の参加があった。

また、今後このワークショップに参加し、市民主体の計画策定に関わっていきたいという方がいれば、途中参加することも可能である。

〔問〕市民ワークショップに地域でのまちづくりという視点はあるか。

〔答〕今年度、既に2回の市民ワークショップが行われており、ここで話し合われた取り組みを各地区へ持ち帰ってもらい、行動に移す時の指針として活用できるよう、「(仮称)市民主体のまちづくり実施計画」を策定しようとしているところである。

この計画が地域で活用されることで、市全体で統一感のとれた地域まちづくりが広がり、し

いては市全体の活性化に繋がっていくものと考えている。

〔問〕提案事業への財政的支援は。
〔答〕市民ワークショップでは、基本的に特別な予算を伴わず、知恵と行動で実施可能な取り組みを計画してもらおうようお願いしている。

第5次総合計画では「市民協働」という言葉がキーワードとなっており、行政が財政的支援を前面に出して進めていくのではなく、市民自らができることを一つずつ、少しずつ進めていくことが重要であると考えている。

なお、個別の事業内容によって予算化が必要となる場合には、ワークショップからの提言として関係部署へ伝え、協議をしていくことになると考えている。

ワークショップとは、参加者が自由に意見やアイデアを出し合いながら、成果をまとめあげていく検討方法で、第5次総合計画に基づく「市民主体のまちづくり実施計画(仮称)」を市民が主体となって作成するため、市民ワークショップを開催している。

〔問〕成果指標及び目標値の変更手続は。

〔答〕第5次総合計画は10年間の基本構想と、前期・後期のそれぞれ5年間の基本計画、及び3年ごとの実施計画から成り立っており、期限内に目標値が達成できた場合には、更なる目標値を掲げることもある。

また、別の成果目標がふさわしいと判断した場合には、後期基本計画の目標として掲げたり、毎年度見直しを行う実施計画の目標として掲げていく。

財政計画

〔問〕投資的経費及び積立基金の確保目標は。

〔答〕義務的経費や特別会計への繰出金は年々増加していくと予測しており、社会インフラ整備など投資的経費の実施に当たっては、「選択と集中」により事業計画を精査するとともに、収入予測全体を見通しながら考えていく。

また、積立基金のうち、財政調整基金は、災害や急激な景気

後退など不測の支出や減収などに備えるための基金ということ、一定の範囲で財源を確保しておく必要がある。

適正な積立額には、いろいろな考え方がある中で、標準財政規模の何%という目安を基準として積み立てている市もあり、本市はこの基準で計算すると、平成21年度末では約14・9%となる。

なお、平成22年度当初予算では5億円を繰り入れる予定であり、これを加味して推計すると10・4%ほどになる。

Ⓔ 人員費削減の具体的な手法は。

Ⓕ 現在の定員適正化計画に基づき、5年間で10人程度の職員を削減することとしており、その手法としては、退職者不補充や、行政改革・組織改革による業務の統廃合、窓口業務の委託化などを予定している。

安全・安心なまちづくり

Ⓖ 安全・安心で活力あるまちづくりに対する考えは。

Ⓖ 本市は過去に何度も水害に遭遇しており、防災対策の重要性を痛感している。

そのため、市民の皆さんが安全で安心な生活を送れるよう、風水害に対する防災対策、地震などの災害対策、またそれらと並行しての環境保全の充実など、災害に強いまちづくりに努めていく。

Ⓖ 空き家の実態調査の実施及び条例化による対策の考えは。

Ⓖ 現在、市内では、民家8件、空き店舗・工場など16件の空き家情報が寄せられている。

また、地域住民から、危険対策や草刈りがなされていないなどの苦情があった場合には、状況を調査し、所有者や管理者に対して文書などによる指導を行っているところである。

実態調査については、今後、防犯活動の推進と合わせて各地域活動の一環として行い、危険箇所のマップ化などを考えている。

また、空き家の管理に対する条例化については、建物はあるものの所有物であり、行政による強制処置は難しく、他市の状況も調査しながら今後の課題として研究する。

いずれにしても、空き家対策

などの地域環境の整備は、行政だけでは不可能であり、地域住民や所有者などと連携した取り組みが必要であると考えている。

Ⓖ 生活道路における安全対策は。

Ⓖ 市道神明森山線は、拡幅工事とともに歩道の整備を行っているが、見通しの悪い三叉路の交差点が数カ所ある。このうち、最も交通量の多い交差点1カ所については、歩道手前での一旦停止を注意喚起するために、路面着色やサインなどの交通安全対策を行ったところである。

その他の箇所については、今後、バリアフリーの視点からも路面着色など効果的な交通安全対策を行っていききたい。



看板等で注意喚起を行っている三叉路交差点

Ⓖ 防犯灯の設置状況と今後の取り組みは。

Ⓖ 現在の防犯灯の設置状況は3532基であり、市の管理が318基、自治会の管理が3214基となっている。

今後も、地域の安全性の向上のため、自治会要望への対応を基本として、防犯灯の整備を計画的に進めていく。

消防・防災

Ⓖ 消防団の可搬ポンプ・車両の耐用年数と今後の整備計画は。

Ⓖ ポンプの耐用年数は概ね12年と設定しているが、現在配備されているポンプの経過年数は、5年以内が6台、6年から10年以内が8台、11年以上が3台となっている。

防災力を維持し、災害に備えるため、ポンプ自動車と合わせ計画的に更新していく予定である。

Ⓖ 災害対策備品の整備状況と土のう袋の後処理は。

Ⓖ 災害対策備品は、西総合グラウンド及び東総合グラウンド

に設置されている大型備蓄倉庫や各地区の備蓄倉庫に、非常食の乾パン、毛布、簡易トイレなど災害時のための機材が整備されている。

また、土のうに関しては、今回の水害でも、備蓄されていた簡易土のう約700袋が消防団によって活用され、その効果を発揮している。

今後は、地域の住民が自ら浸水に対応できるよう自主防災組織などへの配備も検討したい。

なお、設置した土のうについては、原則として、地域や各家庭で処分していただきたい。

Ⓖ 避難所の収容人数は足りているか。

Ⓖ 第1次避難所と第2次避難所を合わせた市内全地区の収容人数の合計は、1万9200人である。

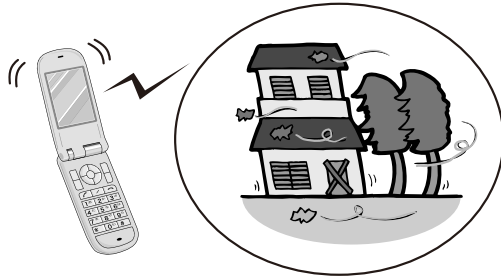
今まで避難者が最も多かったのが9・28災害の際の約1500人であり、東海・南海の複合地震の発生を想定した場合でも、現時点で避難所の収容人数は足りている。

さらに、想定外の大災害があったときには、自衛隊の大型テントなどを緊急要請し、緊急の避難所として利用していきたい。

☐ 広報難聴世帯への戸別受信機貸与拡大の考えは。

☐ 戸別受信機は非常に高額であるため、民間会社が試作している廉価な簡易受信機について、その効果を検討しているところであるが、まだまだ技術的な問題が解消されていないのが現状である。

☐ そこで、現在、戸別受信機の整備以上に効率的な方法として、全国的に普及している携帯メールによる情報伝達について検討をしているところである。



☐ 防災設備設置補助金の増額の考えは。

☐ 広域的な災害に対処するためには、自主防災組織の強化は必須であり、防災設備設置補助金は、その整備を進めるために

必要不可欠な制度であると認識している。

☐ 厳しい財政状況の中では、全体的な補助率のアップは難しいが、補助対象品目の見直しなど効果的な補助が行えるように努める。

水害対策

☐ 今回の集中豪雨による本市の被害状況は。

☐ 今年7月に発生した集中豪雨では、市内で60カ所の被害があり、そのうち、下米田、牧野地区で発生したものが33カ所と半数以上を占めている。その他、山之上地区で9カ所、太田、古井、三和地区でそれぞれ4カ所、蜂屋、伊深地区でそれぞれ3カ所の災害がおきている。

☐ 集中豪雨に対する市の対応は。

☐ 今回の豪雨は、第1波が午後5時頃に、第2波が午後7時頃に襲っているが、午後5時30分過ぎには、牧野地区で緊急浸水対策のための作業を開始し、午後7時以降には、太田地区の加茂川の増水に対応するため、

排水ポンプの運転を開始している。

☐ それ以降の気象予報情報や加茂川の水位上昇が著しくなったことを受けて、午後8時45分に災害警戒本部を設置した。

☐ また、避難勧告については、加茂川の光徳橋付近の水位の異常上昇を確認したため、午後9時15分には消防自動車による避難準備をし、午後10時15分以降3回、同報無線による避難勧告を出している。

☐ 豪雨の中では同報無線による避難勧告が聞き取りにくいことから、今後は、携帯メール配信システムなどについても検討し、的確に災害情報を伝達するしくみを構築していく。

☐ 浸水地域における排水対策は。

☐ 今回の豪雨による光徳橋付近の浸水は、加茂川の水位上昇によるものであり、水位を下げるには加茂川排水機場の排水ポンプを5基に増設する必要がある。そのため、災害後、木曾川上流河川事務所へ当日の状況を報告した際、合わせてポンプ増設の要望を行ったが、国に対しても予算付けをしてもらうよう、強く要望をしていく。

☐ また、太田小学校北側の国道

21号線沿線での浸水の原因は、国道の側溝に一気に雨水が集中し、排水しきれなかったことが原因であり、岐阜国道事務所に對して側溝の改良をしてもらうよう要望をしていく。

☐ さらに、国道の側溝から加茂川にいたるまでの集水区域全体での経路などを考える必要があり、今後、研究していく。

☐ 地下道・地下歩道の対策は。

☐ 市内には9カ所の地下道と13カ所の地下歩道があるが、そのうち、7カ所の地下道と10カ所の地下歩道には排水ポンプが設置してあり、それ以外のところでは、自然流下により雨水が流れる構造となっている。排水ポンプがあるところでは、水位計により水位を感知して排水ポンプが作動し、雨水を揚水する仕組みとなっている。

☐ また、市が管理する地下道や地下歩道は、毎月数回の地下道内の清掃や月1回のポンプ機器類の点検などを実施している。

☐ なお、緊急時には、職員による緊急パトロールを実施するとともに、地下道近辺にある事業者との監視委託業務により、地下道での浸水が起こった場合には速やかに通行止めを行う体制を取っている。



豪雨時の冠水に注意が必要な地下道

☐ ハザードマップの修正は。

☐ 本市の洪水ハザードマップは、平成15年に、災害発生の際のある地域住民の危機管理意識を高めることを目的として作成している。

☐ 現在、岐阜県が県内全域の土砂災害危険区域の調査を進め、順次調査結果を公表しており、その調査結果により、ハザードマップ全体の見直しを行いたい。

選挙

☐ 投票所を統廃合したことによる投票率への影響は。

〔答〕 全体投票率が約2・5%低

くなくなった中で、山之上地区は約1・9%、中蜂屋地区は約1・5%、三和地区は約7・6%の低下と、投票率にバラつきがあり、単に統廃合だけで投票率が低下したとは言えないが、旧投票所ごとの投票率として再分析すると、投票所を廃止した影響が少なからずあると考えられる。

選挙全体の効率化やバリアフリーの環境を考えると、今後投票所の統廃合などを進めざるを得ないと考えており、統廃合の影響を段階的に解消するためにも、関係者の意見を聞き、効果的な投票機会の確保について検討していく。

〔問〕 統合された北部地区の今後の対応は。

〔答〕 期日前投票所は中央公民館に設けており、北部地区から高齢者などの交通弱者が投票に行きづらい面もある。

まずは、家族や地域の助け合いによる投票への声かけや、あい愛バスで出かける機会をとらえて、投票してもらえよう働きかけていく。

さらに、今回統廃合を行った地区を対象に、期日前投票期間中試行的に直通臨時バスを運行することについても、具体的に

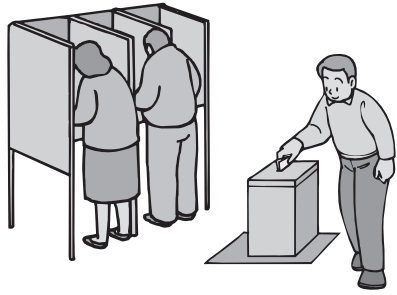
検討していく。

〔問〕 投票所の準備と片付けは施設利用に支障が生じないようできないか。

〔答〕 投票管理者が施設準備の完了検査を実施し、前日までに選挙管理委員会に報告することや、準備完了後、投票事務従事者が投票日当日の選挙事務の打合せやリハーサルを行うことから、準備は金曜日の午後3時から行うこととしている。

また、片付けは投票終了後速やかに行っているが、投票事務従事者のほとんどが引き続き開票事務にあたっており、当日に片付けられないものがある。

そのため、投票日の翌日に最終的な片付けを行っているが、準備も含め、地元の施設利用の要望には、できる限り対応していきたい。



市営住宅

〔問〕 市営住宅の修繕計画は。

〔答〕 市では、公営住宅ストック総合活用計画を平成14年3月に策定し、平成14年度には相生住宅の浴槽工事やバリアフリー工事を、また平成15年度には上野住宅の同様な修繕工事を計画的に実施してきた。

しかし、平成18年度に国の補助制度が改正され、現時点では、耐震工事や防水工事などの大規模工事しか補助対象とならない。

厳しい財政状況ではあるが、住宅施設のバリアフリー化などについては、今後の計画的な大規模改修に合わせて実施していきたい。

契約

〔問〕 最低制限価格公表の基準と見直しの考えは。

〔答〕 最低制限価格の公表については、美濃加茂市低入札価格調査制度及び最低制限価格制度実施要綱に基づき実施してお

り、予定価格が500万円以上2000万円未満の建設工事について最低制限価格制度を実施することとしている。

また、2000万円以上の建設工事及び建設工事に係る委託業務については、指名委員会において、低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の実施を決定することになっている。

制度は、工事の品質の確保及び不適切な情報交換のない公平公正な工事を実施するために、また、市内関係者の方々からの要望などを考慮して導入したのであり、現時点における見直しは考えていない。

しかし、今後の結果などを基に制度の検証を行い、時代に合った最適な制度として運用していく。

〔問〕 入札参加による市内業者育成の考えは。

〔答〕 東中学校増改築本体工事の入札において、市内に本店を有する業者のみを参加の条件とする入札を行った場合、建築工一式では市内にAランクの格付け業者が3社しかなく、入札事務処理基準で定める7社以上の業者による入札基準に違反することになる。

そのため、入札には工事規模

などを考慮し、10社以上の参加が必要と考え、共同企業体の採用と市内業者の絶対参加を条件として、入札参加資格などを検討した。

その結果、市内業者の育成を考え、県内の一定以上の業者との共同企業体の構成員として、市内のB・Cランク格付け業者までが入札に参加できるよう参加資格基準を定めた。

しかし、その基準においても市内に本店を有する業者は4社のみであるため、本店に限らず、市内に支店、営業所のある業者を対象とすることとした。

収納対策

〔問〕 外国籍滞納者の収納対策は。

〔答〕 外国籍滞納者の滞納状況は、平成21年度決算において、現年度分の滞納額約2億8900万円のうちの約30%、滞納繰越額約6億9000万円のうちの約15%、全体では約20%を占めている。

新たに、外国語による電話での催告を進め、滞納を減らしていきたい。

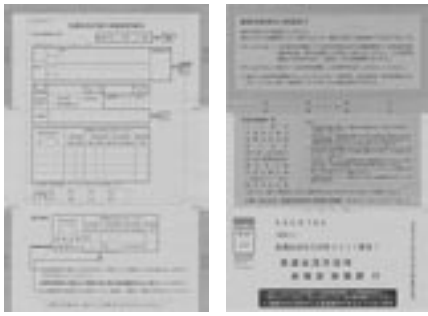
〔問〕口座振替率向上に対する取り組みは。

〔答〕8月に発送した国民健康保険料通知書、介護保険料通知書には口座振替依頼書を同封し送付している。

また、9月15日号の広報紙にあわせて口座振替依頼書を各戸に配布し、人口増加地域を対象として、口座振替推進のために税務課職員が各戸訪問する。

さらに、10月には市幹部職員による口座振替推進事業を実施し、金融機関への行き来が不便な地域を対象として、集中的に口座振替を進める。

なお、口座振替依頼書の提出先は、基本的に金融機関となっているが、担当課や連絡所でも受付できる体制としている。



各戸配布された口座振替依頼書

〔問〕収納率向上プロジェクトチームで協議した目標数値と行動計画は。

〔答〕現年度分については、行政改革大綱に基づいて、平成26年度までの目標数値、特に市税の徴収率98%を達成できるように、5年間の見通しと年度ごとの収納率を設定した。

また、滞納繰越分については、徴収額を増加させることと、平成26年度までに滞納繰越残額を減少傾向にもっていくことを課題として目標数値を設定した。

これを達成するため、税務課が中心となり、徴収に向けた全庁的な取り組みを進めることとしており、その一環として、市幹部職員による滞納整理や口座振替の推進業務、滞納者に対する電話催告や休日窓口相談などを実施している。

さらに、悪質な滞納者に対しては、預金や給与などの差し押さえを徹底するとともに、そのための法令や実例に関する情報を共有化するために、収納マニュアルを作成することとしている。

〔問〕プロジェクトチームにおける課題は。

〔答〕収納における共通課題としては、現状の経済情勢の中でさ

らに収納率が悪化すれば、一所懸命納税している市民の不公平感を強めることとなり、善良な納税者に悪影響が出る恐れがあることである。

また、悪質な滞納者に対する強制執行が徹底できていないことや、そのノウハウについても、法令や情報が共有できていない状況であることなどが挙げられている。

そのため、税務課を中心として収納マニュアルを作成するなど、目標をより明確にした行動計画書の作成に取り組んでいる。

〔問〕給食費の滞納状況と対策は。

〔答〕平成21年度の未納率は0.75%であり、前年度に比べて0.04%微増となった。

子ども手当の支給が開始された6月には、滞納者に対し、子ども手当の趣旨を十分理解してもらうために、給食費納入のお願い文書を送付しており、今後も各小中学校と連携を図りながら、給食費の収納率の向上を図っていききたい。

自治会加入促進

〔問〕自治会加入者への優遇対策は。

〔答〕自治会におけるイベントなどを通じて、地域住民のコミュニケーションを図り、自治会活動を推進するため、自治会には市から自治会交付金を初め各種の補助、助成を行っており、現段階では、これ以上に特典を与えることは難しいと考えている。

今後は、自治連合会と協働して、自治会加入の推進に取り組んでいく。

〔問〕新規自治会立ち上げの考えは。

〔答〕新規に自治会を形成することとは、自治会加入促進の有効策になると考えるが、自治会員が減少した小規模な自治会では、自治会長や各種役員の選出など課題が生じていることも聞いている。

しかし、自治連合会においては、自治会の規模などについての定めはないので、自治連合会と協議しながら立ち上げを積極的に支援していく。

〔問〕未加入者が加入者の恩恵に預かっているのでは。

〔答〕自治会で実施される清掃作業や、ごみステーションの管理、防犯灯の管理、交通安全運動などは、自治会未加入者の生活に

も直接関係することであるが、これらのほとんどは自治会会員によって行われている。

こうした課題についても、集合住宅に対し、補助会員として自治会費の減額による加入促進を行うなど、自治連合会理事会の中で、他市の例も参考にしながら取り組んでいるところである。

自治会の活動は、自分たちのまちを自分たちの力でより住みやすいまちにしようという自発的活動であり、市民と行政との協働を基本姿勢として、積極的に自治会活動を支援していききたい。

まちづくり協議会

〔問〕伊深、三和地区まちづくり協議会の活動状況は。

〔答〕昨年10月に発足した両協議会は、いずれの地区も毎月1回以上の会議を開催し、地域でできることと行政に要望することの仕分けを行い、地域でできることのうち、今年度に取り組む具体的な計画をたてて実施に向け活動を進めているところである。

また、行政に要望することについては、市長へ要望書を提出し、地域住民と行政が一緒になってまちづくりを進めているところである。

■ 新たなまちづくり協議会を設置する考えは。

■ 伊深、三和地区で進めているまちづくりは、地域住民が「地域をどうしていきたいか」「地域課題をどう解決していくのか」を考え、行動していただくことで、行政主導ではなく、住民主導のまちづくりとして推進している。

他の地域についても、地域の皆さんから「まちづくりについて考えよう、行動しよう」という意見が集まれば、市として協議会の開催、会議のとりまとめなどのサポートをしていく考えでいる。

一部事務組合

■ 可茂衛生施設利用組合における本市の分担金支出状況と今後の見込みは。

■ 市が負担した金額は、平成11年度が5億9681万4000円、平成21年度が8億

7803万4000円と年々増加し、今年度は8億6641万5000円を予定している。

また、来年度から平成31年度までの財政計画案によると、平成31年度には今年度より約1億円減少する計画となっており、これは、施設建設費（公債費）が大きく減少することが原因であると考えられる。

■ 新たなごみ焼却施設の建設計画は。

■ 組合としては、現在、既存施設の延命化を図るため、財政計画を含め長期経営計画の策定に取り組んでおり、新規の建設は計画していない。



ささきゆりくりんパーク

次世代育成

■ 子育てと青少年育成に対する考えは。

■ 日本全体における最大の課題の一つに少子化問題があるが、青少年育成の問題と絡めて、まずは子育て支援の充実に努力しているところである。

だれもが、子どもを生み育てることに夢が持てる社会が実現できるよう、きめ細かな子育て支援策を充実し、次世代を担う子どもの個性と可能性を伸ばすための教育を基本に、21世紀の人づくりを推進していく。

■ 保育事業の民営化に対する考えは。

■ 現在、私立保育園の定員数は530人で、平成26年度の900人の目標の中には、公立からの民営化と私立保育園の定員増が考えられる。

民営化の効果として、弾力的、効率的な運営管理が行われ、市民サービスの向上が期待されることから、現在、他市の状況や民営化を手がけている業者などの調査を行っている。

■ 民間による子育て支援の計画は。

■ 子育てサロンについては、現在の5カ所から平成26年度には7カ所への増設を計画しているが、地域の公民館や空き店舗などを利用して、地域の子育てボランティアスタッフの協力を得て実施できないか検討している。

■ 3歳未満児の入園状況と受け入れ体制は。

■ 公立・私立保育園の未満児の入園状況は、9月当初で、昨年の同月と比較して32人増加している。特に0歳児では20人増加しているが、現在の体制で受け入れ可能である。

また、今後の児童数の増加についても、公立・私立保育園とも保育士の増員を行うことで、未満児の受け入れは可能であると考えている。

しかし、今後、未満児の受け入れをどこまで増やすかについては、児童数によっては、施設の整備による財政負担や保育士の確保が難しいなど、課題もあり、安心して保育ができる体制づくりを推進するための検討を行っている。

学童保育

■ 安全管理対策は。

■ 指導員全員が学校施設などに不審者がいないか常に確認し、学校の職員室にもすぐに連絡が取れる体制をとるとともに、各専任職員が携帯電話を持ち、問題があれば、すぐに事務局に連絡が入るなど、迅速な対応がとれるような体制としている。

また、災害時における対応については、毎月の専任指導員の定例会や学校との協議の中で、各開設教室ごとに取り決めていくが、実際の訓練などは実施していないため、今後各教室ごとに実施するよう指導していく。

また、学童保育中の子どもの健康管理についても、普通救命講習に指導員が参加し、AEDの取り扱い、心肺蘇生法、応急手当などを学ぶとともに、常に保護者との連絡を密にしながら、安全管理対策を進めている。

■ 夏休み期間中の指導員の勤務体制は。

■ 夏休み期間中は、午前8時

30分から午後6時30分までの10時間にわたって開設しており、この期間中は、指導員を統括する専任指導員や補助指導員に加え、学童保育サポーターを臨時で雇用することにより、各教室に従事する職員が交代で勤務できる体制をとっている。

また、専任指導員は各教室に1名配置し、各開設教室で指導員が協力して勤務する体制をとっており、専任職員だけが過度の勤務とならないような形をとっている。



就学援助

〔問〕 準要保護児童生徒への就学援助拡大を。

〔答〕 要保護児童生徒援助費補助金の対象費目の拡大は国庫補助対象とされているものの、準要保護児童生徒の対象費目の拡大については、交付税措置など国の財政措置の明確な情報も示されていない。

しかし、「教育安心社会の実現に関する懇談会報告」の中でも、準要保護児童生徒の認定基準の考え方、あり方や、対象費目の拡大に対する地方財政への国としての援助のあり方についても、今後検討することが必要としており、国の動向を注視していく。

図書館

〔問〕 文化の森に図書館の分館を開設する考えは。

〔答〕 道路網の整備により、蜂屋町や加茂野町から中央図書館まで、あるいは山之上町から東図書館までのアクセスが便利になると、また、財政的にも厳しい現状などから、文化の森での分館開設は考えていない。

現在、文化の森には、約50平方メートルの図書コーナーが開

設されており、博物館資料や地域資料、図鑑などの参考図書、あるいは、博物館資料や地域資料をより身近なものに感じたいただくための関連一般図書など約1460冊、雑誌13種（学術誌除く）、新聞2紙が開館時間中閲覧可能となっている。



文化の森にある図書コーナー

〔問〕 各図書館の利用状況は。

〔答〕 昨年度の来館者は、中央、東の2館と8月にオープンした北部分室の合計で、21万7545人であった。これを市民1人当たりの来館回数に換算すると3・9回となる。

次に、図書館の指標である貸出状況は、26万6450冊（CDやレプリカを除く）と過去2番目を記録した。

館別の貸出状況は、中央図書館が11万6104冊、東図書館が14万8674冊で、それぞれ

前年度より減少しており、北部分室が1672冊となっている。昨年度は、児童書の貸し出しが前年度と比べて2館で1846冊減少したものの、東図書館の一般向けの利用が増加したこと、北部分室の貸し出しにより、全体として増加につながっている。

国民健康保険

〔問〕 法改正に伴う「広域化」による本市への影響は。

〔答〕 現時点では、県内全市町村の保険料の平準化や、保険者の主体が岐阜県となるのか市町村の広域連合となるのかなど課題も多く、議論を重ねながら策定作業が進められているところである。

今後も検討・協議が重ねられ、具体化した段階で、内容や影響についてお知らせできると考えている。

〔問〕 保険料の応能・応益割合の見直し、低所得者軽減の考えは。

〔答〕 本市においては、応能割合を100分の55、応益割合を

100分の45としているが、応益割合を増やせば低所得者層の負担が増え、応能割合を増やせば中間所得者層の負担が増えるため、その割合の見直しは、大変難しい問題である。

また、被保険者の保険料軽減についても、所得に応じて保険料の7割、5割、2割の軽減を行っており、一般会計から多額の繰入れをせざるを得ない国保財政の現状では、更なる負担軽減策は容易ではないと考えている。

〔問〕 資格証明書発行ゼロを目指す取り組みは。

〔答〕 保険料の滞納世帯に対しては、督促だけでなく、納付を促すための催告も行うとともに、家庭訪問や休日相談窓口の開設など、分割納付の相談などにも応じていることをお知らせしている。

また、生活困窮にあると判断されるような場合には、福祉課の生活保護担当者と連携し、対応している。

しかし、保険料の支払いが1年以上滞り、再三の呼びかけにも応じてもらえないようなケースに対しては、資格証明書を発行し、納付を促すこととしている。

国庫負担増を求める取り組みは。

現在、国民健康保険の広域化計画が検討されているが、広域化が進められても厳しい財政運営が予想されることから、国庫負担の引き上げが必要であると考えており、広域化計画策定の中に、市町村の意見として要望していききたい。

高齢者福祉

長寿支援センターの設置場所を変える考えは。

保険課・福祉課・長寿支援センターは業務の内容から特に連携が必要で、保険課とは毎月連絡会議を開催し、協議を行うほか、処遇が困難なケースなどがあれば、随時、関係課の調整会議を開催している。

設置場所の問題については、同一フロア内での業務が理想と考え、福祉会館の活用も含めて、関係課で協議を進めてきたが、今年度は、庁内スペースなどの問題もあり、保険課の業務であった介護予防業務を長寿支援センターに移行する組織改革

を行った。

今後も、全庁的な組織機構改革の中で市民にとって利用しやすい組織、設置場所について検討していく。



分庁舎3階にある長寿支援センター

高齢者の実態把握の現状は。

市内の住民登録者のうち100歳以上の方は12名で、施設入所者は7名、在宅は5名である。在宅5名のうち、4名は介護サービスを受けており、残る1人は訪問して元気であることを確認している。

また、市内に本籍を有する100歳以上の方は47名で、うち生存確認者11名、死亡確認者1名、不明者35名である。

100歳以下の高齢者については、各地区で開催される敬老会の出欠確認の際に、不明者を

福祉課へ連絡してもらおうよう、福祉委員にお願いしている。

なお、健診通知や保険証などの郵便物が返送されてきている高齢者の洗い出しと調査を始めている。

忠魂碑

古井神社の東側にある忠魂碑の管理は。

この忠魂碑が建立されている土地は、昭和45年に古井財産区から土地開発公社が購入し、翌年に旧学校給食センター用地として市が購入し、現在は市の所有地となっている。

また、三つの碑については、尚武会が建立しており、尚武会から市に引き継がれたかどうかは、はっきりしていないため、現在、市は管理をしていない。しかし、市としては市民の生命の安全を守る義務を負っており、安全対策のために必要であれば修繕を行う。

忠魂碑統合の考えは。

忠魂碑は、それぞれの地区や、さらに小さい地域でも建立されているところもあり、建立者も、村、遺族会、有志などさ

まざままであり、しかも、その碑には建立者の思いが詰まっているため、現在のところ一カ所にまとめることは考えていない。

環境問題

小中学校での資源回収の状況と今後の活動は。

現在、小学校では伊深小と三和小が年間2回、その他の7小学校は年間3回、中学校では年間2回の資源回収を実施している。

昨年度は、小中学校12校で約1514トンを回収しており、これは、本市の可燃ごみの約1・86カ月分、60キロのゴミ袋で約2万5233袋分に相当する。

今後、更に資源回収の増量を図るには、環境教育の充実と市からの奨励金の見直しが課題であると考えている。

資源回収の拠点を学校給食センター跡地にしては。

学校給食センター跡地の活用については、庁内で協議を行っている段階であるが、現在行っている旧シユロスでの利用は、平均して1時間に約200

台の自動車が行き来している状況であり、この給食センター跡地周辺の道路は非常に狭く、利用は困難と考えている。

駅前通りの「クールタウン」化に向けた対策は。

第2次みのかも環境まちづくりプランの中の温暖化防止・クールタウンの構築の分野における具体的な取り組みの中で、商店街の緑化推進として、つる性植物による「緑のカーテン」や店先で花や植木を育てるまちづくりの推進を計画している。今後、駅前商店街の方々の協力を得て事業を推進する。

長良川鉄道の軌道に除草剤を散布する際、広報紙などで市民に周知できないか。

除草剤の散布作業は、雑草の生育状況や天候などを考慮して実施日を判断し、夜間に行われている。

また、除草剤の散布は実施時期を誤ると降雨などにより効果が薄れ、再散布の必要が生じる可能性があることから、約1週間前に実施日を決めている。広報紙での周知は、原稿の締め切りが1カ月前であることから、実施日を特定し周知することとは大変困難である。

雇用・経済対策



クリーン作戦ごみ集積所における分別作業

〔問〕 クリーン作戦への職員の参加状況及びサポートする市民ボランティア強化の考えは。

〔答〕 市内在住の職員には、それぞれの地域において参加するように周知しており、市外在住の職員を中心に参加を呼びかけ、毎年50～60人の職員が参加している。

また、市民の方々は各地域での活動があり、現在、ボランティアへのサポートは職員で対応している。

〔問〕 雇用状況の改善と生活保障対策について。

〔答〕 現在の雇用状況に対する対策としては、商工会議所が行うジョブカード事業による有期実習型訓練や企業研修費用の助成事業への協力、中小企業信用保証法によるセーフティネット認定制度をはじめ、小口融資などの融資制度の活用促進を行っており、国の経済対策の実施による経済状況及び雇用状況の改善を期待している。

また、ハローワーク美濃加茂を中心に、管内の関係機関により美濃加茂生活福祉・就労支援協議会が組織され、生活扶助に限らず、雇用相談や多重債務相談など、それぞれの機関が連携をとり対応できるよう今年3月に発足した。

本市もこの協議会の一員として、生活保障に対応できる体制を各機関の連携により整備しており、今後はこの協議会の機能を活用し、市民の相談にあたっていく。

〔問〕 定住促進助成制度の考えは。

〔答〕 住宅を新築又は購入し、市外から転入者を増加させることは、人口増加のために有効な手段の一つである。

住宅取得における助成制度を

策定すれば、例えば誘致した企業にとつては、従業員が市内に居住することで通勤経費なども削減でき、工場誘致奨励金のほかに雇用奨励金の対象となり、企業のみならず従業員に対してはメリットが出てくるという相乗効果が発揮できる。

中心市街地活性化

〔問〕 空き店舗を活用したコミュニティ施設を設置する考えは。

〔答〕 現在、星の街ひろばが地域のコミュニティ広場としても利用できるよう改装準備を進めており、利用してもらいたいと考えている。

市としては、今のところ設置する考えはないが、子どもや高齢者に便利なコミュニティ施設が、空き店舗を活用して設置されることは、商店街の活性化に有効であると考えている。

また、若い経営者を中心とした駅前通り再生のための組織が結成されれば、商店街活性化の中心的な役割を担う組織になる

のではないかと期待している。

〔問〕 バリアフリー歩道完成後のまちづくりは。

〔答〕 駅前の商店街が中心となり、歩道工事の完成に伴い、記念イベントを実施する予定であると聞いている。

このイベントは、地元美濃太田駅前商店街の主體的な活動であり、商工会議所や地域団体など多くの関係者も協力して実施されるものである。

このような取り組みが契機となり、地元の商店街が中心となる活動が今後活発になっていくことを期待するとともに、市としてもこのような活動に対し積極的に支援していきたい。



整備が進む駅前歩道のバリアフリー化

議会日誌

8月

24日 議会運営委員会
26日～9月15日 市議会第3回定例会

9月

15日 多文化共生・少子化対策特別委員会

10月

3日 市議会議員選挙
4日 市議会議員当選証書付与式
6日 新議員研修会
12日 岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合議会（岐阜市）

13日 議員全員協議会

山口県萩市議会行政視察来市

15日 会派代表者会議

19日 市議会第1回臨時会
27日 企画総務常任委員会協議会

28日 文教民生常任委員会協議会

29日 産業建設常任委員会協議会

11月

5日 議会運営委員会
9日 中濃十市議会議員研修会（山県市）

15日 可茂地域市町村議会議長会議員研修会（美濃加茂市）

委員会の構成

第1回臨時会において、議長から常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任が行われ、その後、各委員会の正副委員長を互選しました。

各委員会の構成は、次のとおりです。

<文教民生常任委員会>

委員長 大畑隆夫
副委員長 柘植宏一
森 厚夫 前田 孝 高井 厚 渡辺義昌

<産業建設常任委員会>

委員長 横山俊二
副委員長 山田 栄
片桐美良 後藤 満 村瀬正樹 藤井浩人

<企画総務常任委員会>

委員長 森 弓子
副委員長 水越甲子
片桐義次 金井文敏 渡辺益巳 坂井知足

<議会運営委員会>

委員長 山田 栄
副委員長 大畑隆夫
水越甲子 森 弓子 金井文敏 高井 厚
坂井知足

第1回

臨時会

平成22年第1回臨時会が、改選後初の議会として10月19日に会期1日で開催され、正副議長の選挙、各常任委員会委員の選任、補正予算などを審議し、閉会しました。



監査委員 片桐 美良

議案の主な内容と審議結果

議案名	主な内容	審議結果
美濃加茂市議会議長の選挙	森 厚夫氏当選	選挙
美濃加茂市議会副議長の選挙	片桐義次氏当選	
美濃加茂市議会常任委員会委員の選任について	新たな委員の選任	指名
美濃加茂市議会議会運営委員会委員の選任について	新たな委員の選任	
美濃加茂市・富加町中学校組合議会議員選挙について	新たな議員を選出	選挙
専決処分の承認を求めることについて 平成22年度美濃加茂市一般会計補正予算(第4号)	3,962万3千円の増額、予算総額は172億392万円	原案承認
専決処分の承認を求めることについて 平成22年度美濃加茂市下水道事業会計補正予算(第2号)	3,962万3千円の増額、予算総額は28億3,693万4千円	
平成22年度美濃加茂市一般会計補正予算(第5号)	2,477万7千円の増額、予算総額は172億2,869万7千円	
中蜂屋地区調整池築造工事の請負契約の締結について	美濃加茂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づく契約の締結	原案可決
美濃加茂市監査委員の選任について	監査委員のうち議会から選任された議員の任期満了に伴い、新たに片桐美良氏を選任することの同意	原案同意

議会の傍聴にお越しく下さい

詳細は議会事務局までお問い合わせください

☎25-2111(内線281)

次の定例会は **11月30日から開会予定です**

(一般質問は、12月8日、9日です)

市議会の会議録をインターネットで検索(閲覧)することができます

美濃加茂市役所ホームページ → 生活情報(行政・財政・市議会) → 議会(会議録検索)をご覧ください
<http://www.city.minokamo.gifu.jp/>